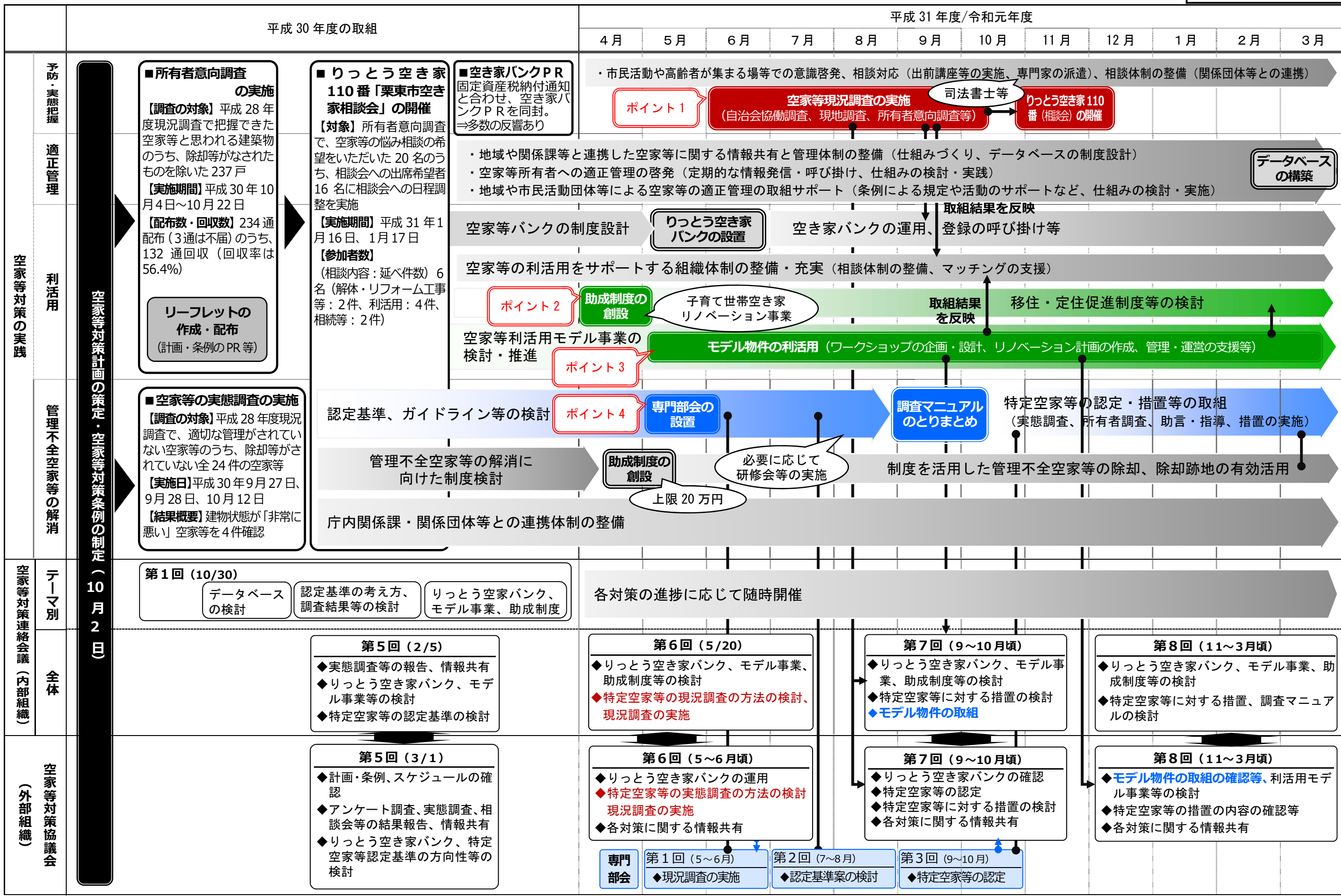


■「栗東市空家等対策計画」に基づく今年度の取組



ポイント 1. 空家等現況調査の実施について [予防・実態把握]

○自治会との協働による空家の現況調査の実施

＜調査依頼の流れ＞

- 4月 自治連合会役員会に、協力依頼済み
- 5月 依頼文の送付
- 6月 広報で周知PR
- 7～8月 自治会に調査依頼

＜具体的な調査方法＞

- ・調査用の図面を配布し、自治会で把握している空き家情報を提供していただく。
※調査用の図面とは、H28年度の現況調査結果を基に、現時点で住宅課が把握している空き家の情報を追加し整理したもの。

○自治会空家相談員の登録呼びかけ

- ・地域住民にとって一番身近で、空き家に関する話などを聞いてもらえる人。
- ・地域の方々との話を通じて、移住・定住したい人や利活用したい人と空き家の所有者とを、市と連携しながらつなぐ役割。

ポイント 2. 子育て世帯空き家リノベーション事業について [利活用]

○助成制度の詳細について

◇事業概要

空き家バンクを通じて取得した中古住宅の改修費を補助することで、子育て世帯の住まいづくりを支援する事業

◇補助要件

- ・補助対象が子育て世帯であること（中学生までの子がいる世帯）
- ・居住の用に供する建築物であること
- ・空き家バンクを通じて取得した空き家であること。
- ・10年以上居住すること。
- ・耐震性が確保されていること。
- ・補助上限は、200万円とする。（下記は、補助割合等一覧表）

	申請者	国	県	市
昭和56年6月1日以降の建物又は新耐震基準に適合しているもの	1/3	1/3	1/6	1/6

⇒現在の制度では、市内から市内の移住・定住は対象外。（国からの報告）
 今後は、栗東市独自の助成制度を検討する必要がある。

ポイント 3. モデル物件の利活用について [利活用]

○今年度以降の取組について

◇平成31年度（令和元年度）

- ・モデル物件の確定、契約等の手続き
- ・活用プラン、リノベーション計画の検討
- ・モデル物件の管理・運営方法の検討
- ・モデル物件の管理・運営を行うNPOやまちづくり団体等の育成、募集、選定

◇令和2年度

- ・リノベーション工事の実施
- ・テナント募集・誘致
- ・モデル物件、テナントの運営・支援
- ・空き家相談窓口、空き家バンクの運営

◇令和3年度

- ・モデル物件の運営・管理（NPO団体等の自立）
- ・テナントの開業
- ・空き家相談窓口、空き家バンクの運営

◇モデル物件平面図（利活用のイメージ）



ポイント 4. 専門部会の設置について [管理不全対策]

○専門部会の構成、スケジュール

◇専門部会の構成

- ・（継続）宅地建物取引業協会【不動産】
- ・（新規）全日本不動産協会【不動産】
⇒不動産関係の連携強化
- ・（継続）建築士会【建築】
- ・（継続）司法書士会【法務】

◇スケジュール（今年度）

- ・第1回専門部会（5～6月）
特に危険性が高い空家（4軒）の現況調査
- ・第2回 “ ” （7～8月）
特定空家等の認定基準案検討
- ・第3回 “ ” （9～10月）
特定空家等の認定、措置の検討

※協議会には、相談事業等の将来的なアウトソーシングを見据え、行政書士会が新規で参画予定。

物件A	物件B
<ul style="list-style-type: none"> ・屋根が崩落 ・擁壁の崩壊の危険性 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根が著しく損傷 ・隣家への影響大 など
物件C	物件D
<ul style="list-style-type: none"> ・屋根が崩落 ・立木が著しく繁茂 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根が崩落 ・隣家への影響大 など